

会議開催結果

1 会議の名称	令和7年度第1回富津市消防委員会
2 開催日時	令和8年2月20日 16時00分～16時13分
3 開催場所	富津市消防防災センター会議室1・2
4 審議等事項	議題 消防副委員長の互選について 報告 消防救急デジタル無線機購入に係る談合について
5 出席者名	(市議会議員)山田重雄、関努、渡辺純一 (学識経験者)神子義春、小幡俊明、榎本政男 (消防関係者)澤田正弘、藤倉薫、池田秀与 庄司消防長、石井消防総務課長、篠原予防課長、 戸倉消防署長、加藤消防総務課長補佐、小澤主任(書記)
6 公開又は非公開の別	(公開) ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員5人)
9 所管課	消防本部 消防総務課 総務係 電話 0439 (88) 6402
10 会議録	別紙のとおり

消防委員会会議録

発言者	発言内容
加藤課長補佐	<p><開会></p> <p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、何かとお忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>司会進行をいたします、消防総務課の加藤です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>以後は、着座にて進めさせていただきます。</p> <p>会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。</p>
山田委員長	<p><資料確認></p> <p>それでは、ただいまから令和7年度、第1回富津市消防委員会を開会いたします。</p> <p>はじめに、山田消防委員長から御挨拶を頂戴したいと存じます。</p> <p>消防委員会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、公私ともお忙しいところ、出席をいただきありがとうございます。本日は、議題が1件、報告が1件となります。</p> <p>慎重審議をしていただいて会議を進めたいと思いますので、よろしく願います。</p>
加藤課長補佐	<p>ありがとうございました。</p>

庄司消防長	<p>続きまして、消防長から御挨拶を申し上げます。</p> <p>消防委員会の開催にあたり一言、御挨拶を申しあげます。</p> <p>本日は、何かとお忙しいところ、会議に御出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素から消防行政に、御支援、御協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>今日の議題である消防委員会副委員長の互選については、慎重に御審議いただき、その後、消防救急デジタル無線機購入に係る談合の賠償請求について、消防総務課長から御報告させていただきますので、お聴き取りいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>委員の皆様には、それぞれの立場から、活発な御意見、御指導をいただきますよう、併せてお願い申し上げます。</p> <p>結びに、委員の皆様の御健勝と、御多幸を御祈念いたしまして、整いませんが、挨拶とさせていただきます。</p>
加藤課長補佐	<p>これより議事に入りますが、会議録作成のため、会議を録音させていただきますので、御承知おきください。</p> <p>それでは、富津市消防委員会条例第6条第1項の規定により「委員会の会議は委員長が招集し、会議の議長となる。」とありますので、山田委員長よろしくお願いいたします。</p>
山田委員長	<p>本日の委員会の会議につきましては、富津市消防委員会条例第6条第2項の規定により委員定数の半数以上が出席されておりますので、会議は成立いたします。最後まで円滑な議事進行ができますよう御協力をお願いいたします。</p> <p>さて、本委員会は富津市情報公開条例第23条第4項の規定により、会議録の作成が義務付けられておりますことから、会議録署名人を2名指名いたします。</p>

<p>加藤課長補佐</p>	<p>今回は、小幡委員、池田委員を指名いたします。 よろしく願いいたします。 これより、議事にはいります。本日は、議題が1件、報告が1件となります。 初めに、議題、【消防副委員長の互選について】といたします。 事務局から説明を求めます。 消防副委員長の互選についてですが、本来であれば、年度当初に行うべきところ、事務局の不手際で開催することができず大変申し訳ありません。 令和7年4月1日から、学職経験者及び消防関係者の6名の方が消防委員を再任していただきました。 遅くなりましたが、消防副委員長を改めて互選していただきたいと思ひます 互選の方法については、特に決まりはございませんので、よろしく願ひします。</p>
<p>山田委員長</p>	<p>事務局からの説明は終わりました。 互選の方法に決まりはないとのことですので、立候補または推薦としたいと思ひますが、いかがですか。</p>
<p>各委員</p>	<p><異議なし>の声あり</p>
<p>山田委員長</p>	<p>それでは、立候補または推薦はありますか。</p>
<p>澤田委員</p>	<p>神子委員を推薦します。</p>
<p>山田委員長</p>	<p>澤田委員から【神子委員を推薦します。】という声がありました。 他に、立候補、推薦はありますか。</p>
<p>各委員</p>	<p><特になし>の声あり</p>
<p>山田委員長</p>	<p>特にないようですので、神子委員、願ひできますか。</p>
<p>神子委員</p>	<p>お受けいたします。</p>
<p>山田委員長</p>	<p>よろしく願ひします。次に報告に移ります。 報告、【消防救急デジタル無線機購入に係る談合について】</p>

石井消防総務課長

て】

事務局から説明を求めます。

それでは、消防救急デジタル無線機購入に係る談合について、ご説明いたします。

平成 20 年 5 月 13 日付け総務省告示第 291 号により全国の消防本部が実施した消防救急無線デジタル化整備において、無線の機器製造業者である株式会社ゼネラル（旧：株式会社富士通ゼネラル、以下「ゼネラル」という。）ほか 4 社が談合を行ったため、これらの業者に対し公正取引委員会が排除措置命令及び課徴金納付命令を出し、課徴金額については、5 社合計で 63 億 4,490 万円となりました。本命令を受けゼネラル以外の 4 社は命令に従いましたが、ゼネラルは本措置を不服として、東京地方裁判所へ取消訴訟を提起しました。しかし、令和 6 年 3 月 21 日付けで最高裁判所において上告が棄却され、ゼネラルの敗訴（談合）が確定しました。ゼネラルの課徴金額は先ほど説明した 5 社合計 63 億 4,490 万円のうち 48 億円です。

その後、本市とゼネラルとの間で、談合により本市に対して生じた損害の賠償について協議を行い、令和 6 年 11 月 28 日、ゼネラルから損害についての考え方が示され、それによると、専門家による分析結果から導かれた予定価格の 7.5 パーセント若しくは全国で訴訟により和解した実績平均の 5 パーセントを損害賠償額と考えているとのことでした。本市としては、独自に調査検討した内容から、県内の他の消防本部と同様の命令を受けた他の製造業者との和解実績は平均して契約金額の 11.15 パーセントであったため、先行して和解が行われたこの実績の平均和解率を用いることが合理的かつ、損害賠償を請求するうえでの根拠となると判断し、最終的にゼネラ

	<p>ルと協議した結果、裁判外の和解として、契約金額 3,171 万円の 11.15 パーセントに本件事案に掛かった事務時間等を考慮して算定した事務費等の 0.57 パーセントを加えた 3,716,412 円を損害賠償額とすることで提示したところ、合意が整いました。</p> <p>なお、本市顧問弁護士からも、本和解案の内容は妥当なものであり、本市に生じた損害額の賠償請求は、実情に即した解決であると見解を得ております。</p> <p>本件に際しまして、来月 3 月議会で議案として提出し可決後、ゼネラルと正式合意を結ぶ運びとなっています。</p> <p>以上で、報告事項の説明を終わります。</p> <p>事務局からの説明は終わりました。</p> <p>意見、質問はありますか。</p>
山田委員長	
各委員	<p><特になし>の声あり</p>
山田委員長	<p>次の「その他」に移りたいと思いますが、委員の皆さまは何かありますか。</p>
各委員	<p><特になし>の声あり</p>
加藤課長補佐	<p>事務局からは、特にございません。</p>
山田委員長	<p>何もないようでしたら会議を終わりに致します。</p> <p>委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>進行を事務局にお返しします。</p>
加藤課長補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして消防委員会を閉会いたします。</p> <p>一旦休憩をはさみ、16 時 25 分から、消防委員会協議会を開催したいと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p><閉会></p>

